

ディスプレイ化でタイムリーな情報発信を実現 キャスター付きで移動もくらく

茨木市消費生活センターさま

消費者庁発足を受け、当市の消費生活センターにおいても、各種情報発信の強化を行っており、その一環として、電子看板システムを導入しました。パネル方式よりも注目度が高く、キャスター付きで手軽に移動もできるため、様々な場面で活躍しています。



■導入先

茨木市消費生活センターさま



- 大阪/茨木市
- 茨木市に置かれた消費生活センター。市民を対象に、商品やサービスなど消費生活全般に関する苦情や問合せなど、消費者からの相談を受付け、公正な立場で処理にあたられている。

■導入商品

インフォメーションディスプレイ
PN-325(電子看板システム)

- 2010年9月、消費生活センター内での情報発信ツールとして導入。講演会開催時には会場に移動して活用。



こんなソリューションを実現しました

Before

導入前(課題)

1 消費生活相談の充実や情報発信の強化することで、さらに多くの市民に当センターを利用してもらいたいという思いがありました。

2 広がる架空請求事件や消費者問題に関わる法改正など、ポスターなどで告知してきましたが、情報の更新には手間がかかっていました。

3 ディスプレイ導入にあたっては、館内の会議室などでも利用することを考えていたので、移動のしやすさも重視しました。

After

導入後(効果)

1 目新しいディスプレイの導入で情報発信の強化が実現し、当センターの存在感を、より多くの人にアピールできています。

2 ディスプレイならコンテンツ作成も簡単で、USBによる更新なので、タイムリーな情報をすばやく発信することができます。

3 電子看板システムはキャスター付きで移動しやすいため、別会場への移動も一人でくらくと運ぶことができています。

シャープ商品 導入事例

自治体

ディスプレイ

■ インタビュー



茨木市
市民生活部 市民生活課 消費生活係 係長
兼 消費生活センター所長 青木基史さま

導入の背景

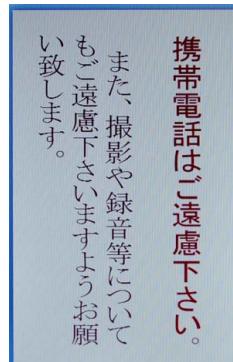
情報発信力を向上させることで、センターの存在感をより高めたいと考えました。

当市の消費生活センターは、悪質商法や食品被害、製品事故などにまつわる市民からの相談に応じる部署で、2009年度に寄せられた相談件数は2300件に上っています。また当センターは被害の情報を全国で共有するために、被害情報を消費者庁に提供するという役割も担っています。

一方で当センターでは、こうした役割をより多くの市民に知ってもらい、センターをもっと活用してもらいたいという課題もありました。そこで、インフォメーションディスプレイを使い消費者情報を流すことで、センターの注目度を上げることができると考えたのです。



「USBによる情報更新が便利」とコンテンツ作成を担当される主任の小西貢さま



同センターの案内から、講演会の会場内での使用に至るまで、幅広い用途で活用



センター内に掲出した各種最新情報も
今後はディスプレイでも告知される

導入後の効果

見やすく、注目度の高い情報発信を実現。 キャスター付きで講演会場への移動もくらく。

ディスプレイを入口付近に設置することで、当センターの存在をより多くの方にアピールできるようになりました。また、これまで新聞の切抜きやポスターで告知してきた、各地で広がる架空請求や消費者問題に関する法改正などの情報も、ディスプレイで表示することで、見やすさと注目度が高まります。

講演会等に持ち込んで使用する際には、会場となる会議室にくらくと移動できるため、たいへん助かっています。講演中の携帯電話の使用や録音の禁止などのお願いも、マイクでアナウンスするより、講演者の横に置いたディスプレイに表示することでスマートにお知らせできています。

今後の展望

ディスプレイでよりたくさんの情報発信を。

賃金業法など法律の改正や、巧妙化する悪徳業者の手口などの最新情報を、目に留めていただけるようディスプレイにも盛り込み、コンテンツを充実させることで、情報発信力を強化していきたいと考えています。